

## 第10回府中市生涯学習審議会会議録

1 日 時 令和3年1月28日（木）午前10時～11時半

2 場 所 府中駅北第2庁舎 3階会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 委員14名

岩久保早苗委員、大谷久知委員、木内直美委員、佐野洋委員、田頭隆徳委員、立石朝美委員、津田仁委員、友田照子委員、中村洋子委員、長畑誠委員、福田豊委員、藤井孝弘委員、渡邊和子委員、渡辺たき子委員

※乙津俊博委員欠席

(2) 職員5名

二村文化生涯学習課長、楠本文化生涯学習課長補佐、柏木生涯学習係長、諫山事務職員、山本事務職員

4 報告事項

(1) 配布資料の確認

ア 資料1 第9回府中市生涯学習審議会会議録（案）

イ 資料2 令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会  
第4回役員会資料（抜粋）

ウ 資料3 第9期府中市生涯学習審議会 答申の方向性の整理について

エ 資料4 基本施策1及び3 答申骨子案

(2) 前回議事録の確認

各委員に校正を依頼した前回議事録（案）について、市民に公開することが了承された。

(3) 令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会 第4回役員会について

事務局： 資料2は、令和3年1月26日（火）にオンラインにて開催された「令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会 第4回役員会資料（抜粋）」となっている。当日は、長畑会長と事務局で出席した。それでは、長畑会長からご報告をお願いします。

会長： 今年度の都市社連協の会長市が青梅市で、副会長市が

昭島市と府中市となっている。その3市の役員と事務局で会議を行った。今回は初めてオンラインで開催をした。内容としては、都市社連協の来年度の事業計画と予算についてである。特に、来年度府中市で行われる関東甲信越静社会教育研究大会東京大会に関する予算等について審議をした。このことについては、今後さらに詳しく決めていくことになる。資料2の裏面についてであるが、毎年、都市社連協のテーマを決めているが、来年度は関東甲信越静社会教育研究大会東京大会もあるため、東京大会のテーマを統一テーマとする形になっている。

## 5 審議事項

### (1) 第3次府中市生涯学習推進計画の具体化に向けて

会長： まず初めに、資料3をご覧ください。この資料をもとに、答申の方向性について整理をさせていただく。諮問事項としては、「第3次府中市生涯学習推進計画の具体化に向けて」となっており、計画の3つの基本施策のうち、基本施策2については、前回までの審議会で皆さんに様々な意見をいただいた。今回は残っている基本施策1と基本施策3についての話になる。これについては、昨年度議論をして、年度の終わりに副会長に意見をまとめていただいた。それを基に、副会長に作成していただいた資料4の答申骨子案について、今回は議論をしていただく。最終的には、次回の審議会で基本施策1、2、3すべてを合わせた答申案をお示しし、内容について話し合うということになる。まず、副会長から資料4について簡単に説明をお願いします。

副会長： 昨年度、分科会の形で議論していただいた基本施策1と基本施策3の答申骨子案となっている。基本施策1は「誰もが学べる環境づくり」となっており、重点施策が、「新たな参加を促す学習環境づくり」ということになっている。それに沿って答申案を作成させていただいた。新たな参加ということで市民層を拡大するという点と、学習のニーズを掘り起こし、参加しやすい学習環境を作ろうというのが冒頭に書かれている。その具体的なものが項目1と項目2で書かれている。項目1は『学び返し』の持続的見直し」としている。審議会や答申というのは、問題点を見つけ、解決策を示し、それを答申しようとしているが、それをより短いサイクルで回していこうということである。このP

DCAサイクルという仕組みを使い、日頃から問題を見つけ、計画し、実行して評価することをイメージするというようにさせていただいている。そして項目2については、昨年度の分科会での議論の中で、「コミュニティスキル」を市民の中で向上させようという議論があり、キーワードにしている。それから「共助・自助」という言葉についてもタイトルに加えてキーワードの1つにしている。この骨子案の中では、「学び返し」について様々な意見があったが、「学び返し」という考えが固定観念化するのではなく、様々な役割を市民の中で共有できるように、「コミュニティスキル」をつけて「学び返し」を実践していこうという内容となっている。「コミュニティスキル」は市民全員が身に付けるものという位置づけにしているが、直ちにその状態に至るのは困難である。そのため、まずは、生涯学習ファシリテーターが活躍しやすい環境を整えるという提案となっている。次に基本施策3についてである。基本施策3は「生涯学習を支える基盤の整理」となっており、重点施策が「生涯学習の広報の強化」となっている。そのために、従来のものだけでなく、様々な媒体を活用していくということが冒頭に書かれている。これについても2つの項目で具体的なものを書いている。項目1が、アナログメディアとデジタルメディアを今後強化していくべきであるという内容になっている。特に、デジタルメディアを今後の学習対象として位置づけ、活用を広げていくということを提案している。そして、入手した情報の相互交換については基本施策1に書いた「コミュニティスキル」にも関係しているため、どちらも推進していくというものになっている。そして項目2は、具体的な広報活動について、今までの議論にもあった動画配信やSNSなどを積極活用するものである。

会長： 基本施策1と基本施策3があるため、それぞれに時間を取って皆さんからの意見をいただきたいと思う。まずは基本施策1の部分について議論していきたい。この答申骨子案の基本施策1は、項目1では、実際に学習活動がどのような状況で行われていて、市民の関心がどこにあるのか、参加できていない人たちからはどのようなニーズがあるのかについてを、定期的に見直すべきではないかという作業を府中市生涯学習センターで行われている講座に対して行い、新たな参加を促すために、時間帯や、方法を見直

していくというものになっている。そして、項目2は、学習の中身として新しい提案がされていて、「共助・自助」を促していくために「コミュニティスキル」を身に付ける講座をやってみたらどうかということで、ここでは、生涯学習ファシリテーター養成講座の内容にも加えてはどうかとなっている。

委員： 項目1の部分で「今まで参加できなかった人たちも参加しやすい時間帯や方法での開催の見直し」とあるが、曜日や時間が合わないなどの理由から、本当は参加したかったが参加できなかった人については開催の見直しをすればいい。しかし、問題は、参加しようと思えば参加できたのに参加しなかった人たちである。市民アンケート調査結果によると、市の生涯学習事業に参加しようと思わない理由として、生涯学習に興味や必要性を感じられないと回答した人が13パーセントいた。このように回答した人も暮らしている地域に関わる課題を抱えている。したがって、今まで参加できなかった人たちだけでなく、今まで参加しようと思わなかった人たちも参加しようと思えるような仕組みを作っていくことが必要ではないか。

委員： 項目1についてであるが、昨年度の分科会の内容をまとめたものの中に講座の守備範囲の明確化というのがある。これは、これまでは教養的なものがほとんどだったが、これからは、教養的なものから実用的なものを少しずつ入れていった方がいいのではないかとある。今後は、市民の様々な関心ごとや困りごとをテーマにした講座を設ける。その他の講座として、ボランティアの育成や、定年後の人生設計や、情報の受発信スキルなどを加えていけばいいのではないか。そのためには、講座を企画することが1番大事な作業となる。現在、様々な場所で講座が行われているが、企画内容が固定化されてしまっているように感じる。それを防ぐため、市民の声を取り入れながら新たな視点で企画をたてることが大事なのではないか。

会長： 今のお話は具体的には2つに分かれている。1つ目が講座の守備範囲を広げるために、教養的なものはもちろん実用的な部分についても広げていくという点と、その見直しを行う際には、市民の声をより生かすという点をどこかに入れた方がいいのではないかとということであったと思う。

委員： 冒頭で、「新たな生涯学習活動への市民参加を促すための

学習環境づくりには」とあり、これが、「学習需要を掘り起こし」や「参加しやすい形を把握する」に結び付くといった流れになっていると思うが、「学習需要を掘り起こし」が学習環境づくりなのかという点について違和感を覚えた。もう少し説明を挟んだ方がいいのではないかと思う。それから、項目1の「学び返しの持続的見直し」はとても大事なことである。個人的には、この部分についてはもう少し踏み込んだ表現をしてもいいのではないかと思う。「学び返し」はもともと、地域力を高めるために必要という位置づけであった。その意味では、「学び返し」の「実質化」、あるいは、「学び返し」の原点回帰というようなスタンスを明確にするというアナウンスがあってもいいのではないかと感じた。

委員： 項目1についてであるが、セルフチェックをしていくというようなことが書かれているが、具体的には、市のホームページや広報誌などで、自己評価などを公表するということがよろしいのか。また、常日頃からとあるが、どれくらいの間隔を想定しているのかを聞かせていただきたい。項目2に「共助・自助」とあるが、この順番は「共助」をより強調したいという目的で最初にしているのか。さらに「コミュニティスキル」という言葉の内容についても教えていただきたい。

副会長： 具体的な仕組みについてであるが、考え方としては、府中市生涯学習センターの指定管理の期間が5年で、府中市が発注することを想定し、毎年、講座のリストを作成したり、参加者などをチェックするということを想定していた。実際どのような形で実施するのかという点については、基本施策2で出ていた実行委員会等と連携するのが望ましいと考えていた。しかし、この答申の段階ではそこまで言及しなくても良いのではないかと思います、このような表現と~~は~~している。そして、「共助・自助」という表現の順番については、地域力を向上させ、地域問題の解決にもつながるものにしていこうという議論話があるため、あえて先に「共助」を持ってきている。「コミュニティスキル」については、現代ではいろいろな価値観で集団化が進んでおり、様々な集団が存在している。その集団間で価値観を認め合ううえで、相手の言っていることを聞き、相手にわかるように話すというようなものであると理解しているため、答申骨子案にも加えさせていただいた。

委員： 「コミュニティスキル」を考える際には、「ソーシャルキャピタル」の考え方が重要になる。地域力という表現をより世界的な広がりの中で捉えなおすと、「ソーシャルキャピタル」の話になる。「ソーシャルキャピタル」とは、人々の協調行動を促すものであったり、協働のための資源であるとされている。地域力を「ソーシャルキャピタル」に言い換えてみると、それを構成する要素には、「信頼」、「ネットワーク」、「規範」の3つがあって、それらにより醸成されていくというのが共有化された理解である。そのような観点からすると、「ソーシャルキャピタル」をどのように形成していくのかと考えてみると、一番重要な「信頼」をどのようにして地域コミュニティの中に積み上げていくかということである。「信頼」とは、目に見えるものではなく、人と人をつなげる具体的な行為が積み重なって初めて「信頼」が生まれるということが研究によって明らかにされている。人と人とのつながりを丁寧に積み上げていくようなやり方や工夫といったものがコミュニティを支えるものになるということになると思う。また、「ネットワーク」というのは一般的にはつながりであるが、これも時代に伴って変化するものである。最近では、テクノロジーの発展によって、様々なつながりが出てきている。それも我々は学んでいかなければいけないし、1人1人の個別的な信頼を生み出すといったものに我々はどうやって参加していくべきかを、やり方を共有しながら築き上げていかなければならない。そして、もう一つの「規範」は、これも人々の中で形成されていくものであると思う。それらのものとして出てきた「ソーシャルキャピタル」とは、いわゆる汎用問題解決力である。つまり、地域に何か問題が起こった時に地域に「ソーシャルキャピタル」があればそこで問題に対応することができる。子育てや老人介護の問題など個別的な課題は多くあるが、それぞれの問題を特定していくのは大変であるし、地域によっても問題の濃淡も違う。それを、それぞれ挙げていってどういう問題解決が必要でどういう講座が必要かということを考えていくと、対応しきれないため、大切なのは汎用的な問題解決力としての「ソーシャルキャピタル」の醸成ではないか。そのためには、今述べた3つの要素の学びが必要である。具体的には、例えば、「ネットワーク」であれば、ICTの新しい形がどのように使いやすくて、便利なのかを知る機会が地域の中には

ほとんどない。そういうことについて、学ぶ機会が必要ではないかと考えている。

委員： 「コミュニティスキル」について「意見交換の技能や合意形成の技能」とあるが、このような意見をお互いにかわす場というのが、我々の日常生活の中にはあまりない。そこで、これからは、講座の在り方として、先ほど申しあげたように、生活密着型の問題解決といった講座を設けることにより、その講座に集まった人たちが、1つの問題に対しどのようなアプローチでどのように解決するかお互いに意見を出し合い議論していく中でスキルも向上するものだと思う。まず、現状を把握し、そこにある問題を洗い出し、その解決向かって実践しながら進んでいくということが大事なのではないかと思う。そういう意味で、今後の講座の在り方は、そういった講座を多く設けて、参加した人たちがスキルを磨きながら実践していくというような形で講座をやっていたらいいと思う。また、府中市には府中カレッジ出前講座というものがあり、内容も子育てや、高齢者福祉や、介護など多岐にわたりかなりの数がある。この府中カレッジ出前講座には、府中市の行政として取り組む姿勢やその概要を説明したいという思いを感じるので、この府中カレッジ出前講座を今後の生活密着型の講座の企画にあたって生かしていくのもいいと思う。

事務局： 府中カレッジ出前講座について補足させていただく。団体が希望した講座について、市の職員を派遣し、それぞれの分野のお話をするというものであり、今年度は57講座設けている。場所については団体で確保する必要があるが。

委員： 講座の作り方や運営の仕方に関連して、今発言のあった府中カレッジ出前講座の活用というのは私も大切だと思う。今日の議題だと、項目2の中の生涯学習ファシリテーター養成講座の講座内容に組み込んだらどうかという具体的な提案がされているが、これだけでは少し狭いと感じる。そのため、もっと広くして、ファシリテーター養成講座をオープンなものにするか、コミュニティスキル向上のための一連の講座を開設し、そこにファシリテーター養成講座の窓口も接続することを考えていけばいいと思う。それに加えて府中カレッジ出前講座のコミュニティスキルの向上の講座にも加えたほうがいいのではないか。つまり、コミュニティとの接点を作り、例えば、町内会であればその中の問題に対してどのようにコミュニティスキルの講

座が有効かというのを集まりのときに講師が来て話をしてくれるとより広がっていくと思う。

委員： 府中カレッジ出前講座と生涯学習ファシリテーターの関係についてであるが、府中カレッジ出前講座は実際に市の職員や消防の方が来て話をしてくれるものである。住んでいるところでは、防災のもので3回ほど形を変えて来ていただいたり、高齢の住民の方を対象にしたエンディングノート講座などを依頼している。生涯学習ファシリテーター養成講座のファシリテーターがそれを知るのではなく、生涯学習ファシリテーター養成講座の受講者の活用のために何かしなくてはいけないのかということ、今話に出ている地域の課題を把握したうえでそれを解決するために、こういうものがあるという形で地域の中にファシリテーターの活動として入り込んでいかなければ、本来のファシリテーターの役割にはならないと思う。ただすでに出来上がっているところに出向き、話がスムーズに行くように調整するという活動ではないのではないかと思う。そのうえで、現在生涯学習ファシリテーター養成講座を受けた方がどれくらいその地域に入り情報を取りながら解決するような方向へ向いているかということ、ほとんどその状態ではないと思う。言い換えれば、民生委員の方たちが個人的な問題をピックアップしながら、行政につなげていくというようなものを、地域の活動の中からファシリテーターが見つけて行政や民間企業やNPOにつなげていくというような形の活動が求められているのではないか。その意味ではファシリテーターが府中市でどんな講座があるのか、どんな仕組みがあるのか、といった具体的な府中市の中身に関して、講座の中でインプットされるという機会が無い。生涯学習ファシリテーター養成講座は6回ほどの短い講座であるため、ファシリテーターとしてのスキルを中心に行うというのももちろん必要である。ただ、その後、フォローアップとして、つなげるという点に関してのインプットしていくことも必要である。資料4の中に活用と書かれているが、今話したようにつなげるという点に関しての対処をしないと活用は難しいのではないか。

委員： 地域の中で何か課題を抱えている人が、他人に迷惑をかけてはいけないから何でも一人でやろうというわけではなく、誰かに相談を持ち掛けて生涯学習ファシリテーターの方たちが学んだ知識の中でやり方を受け答えして両者



の利害が一致するものなのではないかと感じた。そのため、生涯学習ファシリテーターの役割は誰かに頼られてより頑張るといった多面的な部分も含まれているのではないか。生涯学習ファシリテーターをどういう位置づけにするのかを今後検討していきたい。

会長： 生涯学習ファシリテーターの地域の中の位置づけについてはもう一度考える必要があるように思う。実際には、今この話にあった「共助」を促すというのは、どちらかというと「コミュニティスキル」を持った人たちがやっていき、ファシリテーターはあくまでも生涯学習につなげていく存在なので生涯学習につなげていって地域の課題解決の手助けをするというイメージだが、その部分も含めて、見直しをした方がいいだろうということも加えてもいいかもしれない。

委員： 昨年度の分科会の報告にアドバイザーグループを作りと書いてあるが、これは具体的にはどういうことか。

会長： 話し合いの中で一つの意見として出たものを書いているものであるため、どなたかが意見を出したところでとどまっているということであると思う。

委員： 講座を企画するときには市民の声を聴きながらやるというのがこのアドバイザーグループという理解でいいのか。

会長： あまり答申の段階で具体的なものを出してしまうと選択肢を狭めてしまう可能性があるため、名前まで出さないが市民の声を聞きながらというのは非常に重要な視点である。

続いて、基本施策3の方に移りたいと思う。こちらも2つの項目に分かれており、項目1の方はデジタルメディアをより活用していこうというもので、後半には、受け手側にもある程度の知識や技能は必要であるため、その点についてのケアをしていこうという内容である。そして、項目2の方は、SNSの積極的な活用など、より具体的な内容になっている

委員： 項目1の冒頭で「若年層から老年層までもれなく伝わる」とあるが、若年層に対する広報と老年層に対する広報はそれぞれ分けて考えたほうがいいのではないか。老年層は広報誌、HPへの掲載、公共施設でのチラシの配布だけでもかなりの効果を期待できるが、若年層に対しては効果をあまり期待できないと思う。そのため、若年層に対しては、多くの人アクセスしている電子掲示板への書き込みや、

ブログの立ち上げや、SNSを活用したりすることが有効だと考える。項目1に書いてある。「アナログメディアとデジタルメディアのハイブリッド型の広報」というのは今言ったようなことも含まれているということによろしいか。

副会長： その通りである。様々な媒体を通じて広報を行うという意味合いで書かせていただいた。

委員： 今の発言に関連するが、項目1に書いてあるデジタルリテラシーの無い方に対しての配慮というのはもう少し書きこんだ方がいいのではないかと思う。アナログとデジタルのハイブリッド型というのは私も主張させていただいている。SNSの浸透はかなり高くなってきているが、現実的には、地域の高齢の方たちには届いていない。それをつなぐものが、アナログとデジタルのハイブリッドだとイメージしている。ここにきて以前から言われている「デジタルディバイド(情報格差)」や「情報弱者」の存在がより鮮明になってきているため、もっとこの部分に加えていただければと思う。

委員： 広報は、伝える方と受ける方の両方があり、伝え方については答申骨子案にもあるようにアナログとデジタルの様々なやり方がある。府中市のホームページを見ると、とても簡素であり内容のイメージが湧かないというのが正直に感じたことである。伝える方は、そこに親しみがあがり、見た人が興味を持ってもらえるような方法を工夫していかないといけないのではないか。例えば、内容の分かりやすいコメントを入れたりやビジュアル的なものを多く取り入れたり、新しい情報を随時アップしていくといった工夫を今後してほしい。また、受け方についてであるが、項目1で「学びにつながる様々な情報を入手することが求められるのではないか。」とあるがこれは、行政側は市民が主体的に情報を受け取ることを期待するだけではなく、行政側として市民がどうしたら様々な行政情報に興味を持ってもらい、その情報を受け取ってもらえるのかということまで考え、情報弱者へのフォローも十分考慮に入れた広報体制作りをしていくことが大事だと思う。

委員： この答申骨子案を見ると、生涯学習を行うには市民全体が能力を向上しないといけないというように捉えたのだが、そのような解釈でよろしいのか。

会長： 確かにその辺の表現については再度検討する必要があるかもしれない。生涯学習は義務ではなく権利であるためし

なくてはいけないということではない。今話しているのは情報の入手についてであるため、デジタルメディアで情報を入手できるようになってほしいというのは有るが、それができない人に対しては言わないということであると思う。

委員： 言わないということは必要が無いということか。

会長： 言わないというよりは、言えることができるのかということである。デジタルメディアに接したくても接することができない人ができるようになるのは大事なことだが、デジタルメディアは嫌い、いらぬという人に対して言うことができるかというところがある。そのため、デジタルとアナログのハイブリッドを目指すということである。

委員： 伝えるほうの伝え方の技術というのものもあるかと思う。伝わるように伝えないと伝わらないため、発信する方も工夫を積極的にやっていただけたらと思う。情報弱者という表現が正しいのかは分からないが、情報弱者への配慮というのもの、例えば耳が聞こえない人や目の見えない人など、高齢者以外にもそういったハンディキャップを持っている方はいらっしゃるのだからそういった意味合いの文言も加えたほうがいいのではないかと感じた。

委員： 本日の審議会では、貴重で具体的な意見が多く出ており何かにかかしていただきたいと思っているが、この意見をまとめたものというのは、答申ではどのように扱われるのか。

会長： 次回にお示しする答申案の中で、現状では最初に要点を書いて、本文があるというのを想定している。その後に関後の検討課題として足すかどうかという点についてはまだ検討段階である。

委員： 項目2に「情宣」という言葉があるが、ここではあまり適切ではない表現のように感じる。この「情宣」という言葉どのようにとらえればいいのか。

副会長： 言葉をとっては置き換えをさせていただく。そしてこの部分については、府中市のユーチューブチャンネルやツイッターを利用し、若年層にも広報していくということが考えられるが、基本施策1と同様にあまり選択肢を狭めないようにということで具体的な部分には触れていないということである。

委員： ハンディキャップを持っている方への配慮と同時に、健常者であるけれど、情報弱者となってしまう人に対

してのインフラの整備などについてはどのように考えているのか、機器を持っている人限定のようになってしまう恐れがある気がする。また、伝え方についてであるが、広報活動として一方的に言うだけではなく、ネットなど情報を掲載させるメディアを活用すると、相互の情報交換ができるようになり、受けとる側からも情報を流していけるようになると思うが、その点についてもどのように考えているのかをお聞きしたい。

会長： 「SNSの積極的な活用」という部分にその点が含まれていると考えている。

副会長： 相互で情報交換ができるようになるというのはおっしゃる通りである。ただ、懸念することとしては、一人一人が全世界に届くような手段を持つことになるため、少数意見を捨てることのできる。一方で、過剰に拡大された意見になってしまう恐れも考えられるため、そのことにも配慮し考えていかなければならない。

委員： 資料3に「学び返しの価値化」とあるがこれは具体的にはどのような意味合いなのか。

副会長： 昨年の分科会でも話が出ていたが、公益的な価値をより個人の学びの中に見出すということで、教養を身に付けることも継続していくが、今後は地域課題の解決のスキルなどを今後積極的に広めたいということになっている。その動機付けとして、対価があってもいいのではないかということである。

委員： 「学び返し」そのものではなく、「学び返し」することに対して価値化を図るということか。

副会長： その通りである。例えば防災の事を学んで、訓練の指導をするといったときには、指導をした人に何らかの謝意の気持ちがあってもいいだろうということである。

会長： 「学び返し」をすることに意味があるということを広めていくということである。

委員： 文化センターは地域住民にとって一番身近な場所であり、行政情報も多く集まっている場所である。そこではチラシやポスターといったアナログメディアは比較的多く入手できるが、デジタルメディアは少ない。そこで、各文化センターに住民が自由に使えるパソコンを設置して、行政情報を自由に得られるようにし、使い方がわからない方がいればその場で職員が教えてあげ、デジタル機器の使用技術を向上させるといったことを繰り返せば情報もよく

回っていくのではないか。

委員： 表記の件についてであるが、表現が強い部分があるため、親しみやすい表現にしてみてもどうか。

会長： 本日出た意見を基に再度検討し、次回の審議会で答申案として皆さんにお示ししたいと思う。

## 7 その他

### (1) 次回の開催について

出席委員の都合を挙手にて確認し、事前に確認した欠席委員の都合と調整し、2月19日（金）午前10時～12時で開催することが決定した。